

## 山内進先生 退職記念

### 献辞

山内進先生は、昭和 47 年に一橋大学法学部を卒業後、同大学院法学研究科博士課程を経て、成城大学に勤務（その間、昭和 62 年に一橋大学法学博士の学位を取得）、平成 2 年に本学法学部教授に着任なさいました。以来、平成 26 年 11 月末日の御退職まで、四半世紀にわたり本学の教育・研究に尽力なさるとともに、学生部長、法学研究科長、理事・副学長（社会連携・財務担当）といった要職を歴任の後、平成 22 年 12 月に一橋大学長に就任、本学の運営の中枢を長く担われました。

教育者としての先生は、法学部・法学研究科において、法思想史、西洋公法史、西洋私法史、西洋中世法史、西洋近代法史などの講義を担当し、ゼミナールを通じて多くの学生をお育てになりました。

とりわけ、先生の提唱により平成 10 年に開講された「法文化構造論総合問題」という研究会形式の授業は、一橋大学の基礎法学教員と大学院生の相互研鑽の場として数多くの若手研究者の養成に寄与してきました。本号の執筆者もみなそこに参加し、先生の薫陶を受けたのでした。

さらに、先生の主導により完成した勝田有恒・山内進・森征一編著『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房、平成 16 年）、勝田有恒・山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』（ミネルヴァ書房、平成 20 年）の 2 著は、邦語で書かれた類書がほとんどない中であって大学教育の現場に広く受け入れられ、西洋法制史・法思想史の学習と研究の良き伴侶となっています。

先生は、研究者としても、幅広く多数の、優れた業績を挙げています。

『新ストア主義の国家哲学』（千倉書房、昭和 60 年）、『掠奪の法観念史』（東京大学出版会、平成 5 年）、『北の十字軍』（講談社選書メチエ、平成 9 年、第 20 回サントリー学芸賞受賞）、『文明は暴力を超えられるか』（筑摩書房、平成 24 年）といった一連の著書により、西洋法制史・法思想史・文明史の大きな流れを精力的に論じられました。同時に、21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研

究——衝突と和解」(平成16年から5年間)の拠点リーダーを務めるなどして、学際的共同研究を積極的に推進し、複数の編著書を刊行なさいました。

その間、『決闘裁判——ヨーロッパ法精神の原風景』(講談社現代新書、平成12年)、『十字軍の思想』(ちくま新書、平成15年)という2著が江湖に広く読者を得たことも特筆に値します。先生のお書きになる文章が、学問的でありつつも、平明・明晰であるがゆえのことでしょう。

先生のお人柄は、明るく社交的、大らかで楽観的です。

私事にわたって恐縮ですが、20年近く前の若かりし頃、私は全学委員会で大失敗をしでかしたことがあります。すっかり意気消沈し、当時学生部長でいらした山内先生のもとに相談に伺ったところ、「ま、なんとかなるんじゃない。」と、かすかな北海道なまり(先生は小樽の人です)が残る言葉で温かく励ましていただき、一瞬にして心が軽くなったことがありました。

先生御自身も、学長在任中、学長に求められる資質を問われて、「多少楽天的な資質も必要に思えます。」とお答えになったことがありました。そして、さらにそれに続けて、「私は、大学のキャンパス全体に、落ち着いてはいるけれども、前向きで伸びやかな空気が流れているのが好きです。」とお述べになりました。

昨今、大学は多難な時代を迎え、とかく余裕を失いがちです。しかし、そんな時代であるからこそ、明るい気持で学問を楽しむことを決してやめてはなりません。本号の諸論文もまた、一橋大学の「前向きで伸びやかな空気」の中で生み出されたものです。山内先生が愛してやまないその空気を、私たち後進は守って行かなければなりません。

このような決意とともに、御貢献と御学恩に深く感謝しつつ、本号を山内進先生に献上いたします。

末筆ながら、先生のますますの御健勝と御健筆を、一同、心よりお祈り申し上げます。

法学研究科長 青木人志